

内閣総理大臣 石破茂 様
外務大臣 岩屋毅 様
国際博覧会担当大臣 伊東良孝 様
日本国際博覧会協会会長 十倉雅和 様

あらためて、大阪・関西万博へのイスラエル参加の中止を求める

パレスチナ・ガザの状況に心を痛み、イスラエルのジェノサイドを止めるよう声を上げてきた日本の市民として、私たちは、日本政府および日本国際博覧会協会（以下、万博協会）が、大阪・関西万博（以下、万博）へのイスラエルの参加を承認し、パレスチナの民族浄化の正当化に加担し続けていることについて強く抗議します。

万博へのイスラエル招致そのものが、「イスラエルとの外交関係、交易、文化交流を断つ」ことを要請する国連決議（ES-9/1、1982 年）や、「すべてのイスラエルの学術・文化機関に対する包括的・継続的ボイコット」を呼びかけるパレスチナの市民社会の声（PACBI、2004 年）を無視するものです。

これまでも大阪・関西万博へのイスラエル参加の中止を求める署名運動などで要請を行ってきましたが、万博が開幕して以降、イスラエルの万博参加に関わる具体的な問題がさらに明らかになってきています。奇しくも「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマにした万博初日の 4 月 13 日、イスラエルはガザのアハリー・アラブ病院を爆撃、現在進行形でパレスチナ人のいのちを蔑ろにする非人道的な攻撃・政策を続けています。イスラエルの作戦が、いよいよ住民殲滅戦の性格を強める中、日本政府は国際的な法秩序を擁護する立場から、これまでとは異なる危機感をもってイスラエルの不法行為に対処する必要があります。とりわけ万博に直結した深刻な問題として、私たちは以下の 3 点について要請します。

1. イスラエルは、東エルサレムで盗掘したパレスチナの考古遺物を万博会場に持ち込み、展示しています。このような違法行為を容認することは、日本が加盟している「文化財不法輸出入等禁止条約」に明白に違反する行為です。また、パレスチナ被占領地の文化財を、あたかもイスラエルの文化財であるかのように展示する行為は、「イスラエル領と 1967 年以降の被占領地とを区別する」ことを求める国連安保理決議 2334 号（2016 年）に違反する行為であり、イスラエルのみならず、これを看過している日本政府の責任が厳しく問われねばなりません。日本政府および万博協会は、イスラエルに対し、これらの文化財の展示を中止させ、パレスチナ側への返還を要請すべきです。

2. 万博の公式ウェブサイトによると、イスラエルに割り振られている「ナショナル・デー」が 5 月 15 日とされています。この日は、イスラエルの建国に伴うパレスチナの故郷喪失の日とされる民族的な記念日「ナクバ・デー」であり、一昨年の 5 月 15 日には、国連総会決議にもとづき、ナクバ 75 年を記念するイベントが国連パレスチナ委員会によって開催されたところです。他方、イスラエルの国会は 2011 年、イスラエルの建国を祝わずに「ナクバ」を記念する行為に対し懲罰を与える「ナクバ法」を可決しています。そのような日をイスラエルの「ナショナル・デー」に設定することは、その意図にかかわらず、パレスチナ人の民族自決権を否定する意味を帯びるものです。日本政府および万博協会は、そのようなイスラエルの「ナショナル・デー」の設定をただちに撤回すべきです。

3. パレスチナの展示が、イスラエルの占領政策により港の使用許可が出なかったため、開幕日に間に合わなかったことが報道されています。日本政府は、万博開催に責任をもつ立場からイスラエルに対してパレスチナの展示にこれ以上支障が出ることをないよう、強く要請すべきです。

石破首相は、先月、イスラム諸国の大使を前に「事態の沈静化や人道状況の改善に向け、積極的な外交努力を継続する。2 国家解決の実現に取り組む」と述べたとのことですが、上述の 3 点の問題を放置することは、イスラエルのジェノサイドとパレスチナ占領を容認する姿勢を対外的に示すことになり、言動が一致しません。3 つの問題が生じた経緯説明と、問題解決のための誠実かつ迅速な対応を求めます。そのための最も合理的な選択は、万博へのイスラエルの参加の中止であることを最後に改めて確認したいと思います。

2025 年 4 月 30 日

BDS Japan Bulletin/アラブの会/ガザ虐殺やめろ!堺市民アクション/関西ガザ緊急アクション/サポートユニオン withYOU/
パレスチナ人民と連帯する京大有志の会/パレスチナと共にありたい市民有志/パレスチナの子どもを守る会/ひとりから私
から行動を 平和市民アクション/リブ・イン・ピース☆9+25